

第 69 回 美都地域協議会				
開催日時	平成 29 年 11 月 15 日 (水) 午後 1 時 30 分～午後 3 時 20 分			
開催場所	ふれあいホールみと			
委員出席状況	委員総数	10 名	出席委員数	9 名
会議録署名委員	田中 綾 委員 ・ 土佐則行 委員			

【協議事項】 ・ 総合支所の在り方について ・ ・ ・ (資料 1)

	氏 名		出欠	氏 名		出欠
	協議会組織構成員	委 員	潮 榮	出	委 員	草野和馬
委 員		梅津 富美子	出	委 員	杉島逸朗	出
委 員		大石 康人	出	委 員	田中 綾	出
委 員		小川 美知子	出	委 員	土佐則幸	出
委 員		木原 元和	出	委 員	広兼重継	出
益田市	副市長	湊 直樹	出			
地区振興センター	東仙道	野村達也	出	都 茂	河野敏弘	出
	二 川	小原美智子	出			
事務局	支 所 長	野村正樹	欠	住 民 福 祉 課 長	吉野聡子	出
	地域づくり推進課 長	加藤正良	出	建 設 課 長	松崎 徹	出
	建 設 課 参 事	長島 互	出	住 民 福 祉 課 幹 主	吉田真由美	出
	住 民 福 祉 課 任 主	齋藤千代子	出			

## 第 69 回 美都地域協議会 会議次第

日時：平成 29 年 11 月 15 日（水）

午後 1 時 30 分～

場所：ふれあいホールみと

1. 開 会

2. 会長挨拶

3. 議 事

・副市長挨拶

【協議事項】総合支所の見直しについて

4. 報告事項

各課からの報告

5. そ の 他

6. 閉 会

次回開催 平成 30 年 2 月 日（ ） 時 分 於：

---

次 第	内 容
	<p>(事務局)ただ今より第 69 回美都地域協議会を開催いたします。それでは、会長さんご挨拶をお願いいたします。</p> <p>(会長)今回は前回に引き続いて、さきほど東京から帰られました副市長さんにお越しいただきましたので、よろしく願いいたします。</p> <p>本日は傍聴の希望がありますが、よろしいでしょうか。</p> <p>～はいの声あり～</p> <p>それではどうぞ入っていただきたいと思います。</p> <p>～傍聴者入室～</p> <p>本日は</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●欠席者:草野委員</li> <li>●議事録署名者:田中委員、土佐委員</li> </ul> <p>(事務局)それではこれより議事に入りますので、会長さんの方で進行をお願い致します。</p> <p>(会長)それでは議事に入ります。最初に副市長さんの方からご挨拶をいただきまして、協議事項に入りたいと思いますので、よろしく願いします。</p> <p>(副市長)副市長の湊です。今日はお忙しい中、地域協議会に出席いただきまして、ありがとうございます。先程、会長さんの方からご挨拶がございましたが、私も先程東京から帰ってきたのですが、10月26日からできる限り毎日日程を調整して、支所に行っています。副市長として状況を確認するというよりは支所長が病休で12月下旬くらいまでおりませんので、できるだけ日程を調整して支所長の役割というところまではいかないかもしれませんが、職員の皆さんとのコミュニケーションを取らせていただいたり、実際にそれぞれの課に少し居て職員の皆さんが住民の皆さんと対応されている姿、こういうふうにしたら支所の見直しに活かしていくことができないかという視点で行っています。支所長が出てこられるまで足を運ぼうと思っています。皆さんも支所に来ていただいて気軽に声をかけていただき、色々なご提案とかあれば時間が許す限り伺いたいと思っています。</p> <p>皆さんには日頃から益田市市政の運営にご協力いただきまして、心より御礼申し上げます。今日は総合支所の見直しということで9月26日に市長が参りましたが、まず初めに自分たちに話してほしいというご意見も聞きましたし、その中で住民サービスの低下にならないように機能強化を図ってほしい。地域の振興、経済の活性化につなげてほしい。そうした意見を聞きながら進</p>

めてほしいという、そういう思いを私も受け止めながら先程冒頭で申しましたことをやりながら自分なりに考えて9月の下旬くらいから何度も美都支所や本庁の政策企画課と協議を重ねてまいりました。さらにこれまで検討してきたことを加えながら今日また実りある会議になるように、どうぞよろしくをお願いします。

(会長) それでは、前回9月26日の時に、支所の在り方について協議をしましたが、その時の内容について次回、議会から質問があるかもしれませんので、地域協議会としてはこういう意見ですというのをまとめておいておきたいということで、資料が前回の意見をまとめたものです。それでは事務局をお願いします。

(事務局) ありがとうございます。前回支所の見直しについて協議していただきまして委員の皆様からご意見いただきましたが、地域協議会としてはこういう意見だということを資料1にまとめてましたので、読ませていただきます

総合支所の見直しについて

1. 少子・高齢化による人口減少が急激に進行する状況において、これまで以上に地域の衰退が懸念される中、住民サービスが低下しないよう、総合支所の機能強化を図っていただきたい。

2. 特に高齢者が増加する中で、現在住んでいる地域に住み続けられるための市として施策推進を行っていただきたい。

3. 地域振興の充実及び経済活性化に結び付く事業を積極的に実施していただきたい。

4. 現在、総合支所庁舎耐震工事が実施されているが、総合支所の見直しと連携し、住民サービス向上になるよう取り組みをしていただきたい。

この4点を皆さんのご意見としてまとめさせていただきましたので、ご確認いただきご意見をいただきますようお願いいたします。議会の方から問われれば、一応地域協議会としてはこういう意見だということを本日確認したいと思っておりますので、よろしいでしょうか。

(委員) 前回の意見だと、非常時の対応が出てたと思うんですけど。

(会長) 今、災害等の非常時の対応について意見がありましたが、他にありませんか。9月26日の時もありましたように、地域の方から地域協議会で協議したのかという話が在るかもしれませんので、その時は、当協議会としてはこのように協議したということで、話していただきたい。よろしいですか。それではこれに災害等の意見をつけたしてください。

(事務局) 現在の4項目に1項目追加したものを作成し、郵送で送付しますので、確認していただくということでよろしいですか。

(委員)はいの声

(会長)それではその他の各課の報告についてお願いします。

(事務局)ちらしをつけておりますが、ふれあいホールみとが 20 周年を迎えます。その中で特別記念事業ということで林家木久扇親子を招いて 23 日に落語を行います。市内各地でチケット販売をしておりますが、じゃんじゃん売れているという状況ではありません。まだ席に余裕がある状況ですので、委員の皆様にもぜひ観に来ていただきたいと思います。今のどんちょうの下絵を描いていただいていますし、平成 3 年の時に美都に来られ、美都の人の人柄とか非常に素朴であったと美都を気に入られ、当時の町長が連絡を取り、中倉の方に別荘を作られたのです。その後もずっと連絡を取りながら、今週末の笑点では PR してくれそうな感じではあります。これまでは美都としての人間との関わりを大切にしながら、新しい市になってもまた人間関係を作っていきながら 2020 年オリンピック競技準備会場とかいうようなこともありますので、色々相談できるような関係を作っていければと思っております。その一つとして、この木久扇師匠に来ていただく。親子でというのは他の所でも珍しいのではないかと思いますので、ぜひとも観に来ていただいたらと思います。以上です。

(会長)その他報告事項が終わりましたが、これまでのところで何かご質問、ご意見等あればお願いします。

(委員)支所の見直しの件で文書を出すのはいいのですが、市長宛てに出すのですか。

(会長)もし議会でどういう結果だったかと聞かれたら、美都地域協議会としてはこういう意見だったというだけで、意見書は出しません。

(委員)支所の見直しということで、今、副市長がおられるんですが、支所の見直しをすれば予算が優遇されるんですか。というのは、こないだ市長さんがそう答えられたんです。

(副市長)この話は旧益田市と美都、匹見の分野だけで予算を大きくして執行するというのは、限界になってくるので美都であればいちごや柚子、例えば農業振興であるとか全体で考えてメリハリをつけた予算要求、予算執行していくことが機能強化になる。予算は原課が持ちます。その方が必ず美都にとってもいいし、益田市全体にとっても理にかなっていく。そういう意味合いです。総合支所を見直した。だから今までどおりこれだけつけてくださいというのではなく益田市全体で見た時にやはり美都の柚子ももう少し、わさびについてもというようなことがあればそれを一緒に議論し、予算要求して全体で決めていきます。

(委員)それはわかりました。前に市長は結局益田市の中心部、高津、益田、

吉田などの人口もそれほど減らない地区と、地域自治組織の予算の格差を出さない。と言われたわけです。結局そういう地区というのは我々の地区とは全く別世界なんです。人の考え方、経済活動、自治会活動も全く違うんです。

合併特例債については「三市町対等の精神で対応する」と示しているけど、そんなことはない。はっきり三等分すると言われていたはず。合併の時におられた方は段々少なくなってきましたが、あの時は合併特例債を三等分するとはっきり言われましたから。議事録に書いてあります。合併特例債は三等分する。それをよく覚えておいていただいいて、合併特例債をどう使われたか調べてみてください。益田市が2倍も3倍も使っていますから。ということは合併特例債云々の記載ですが、これを一番有利に使ったのは旧益田市です。それを今さら返せとは言いませんけど、「精神」とかいう間違っただけの考え方を持っておられるのはおかしいと思います。「対等の精神」だからいいじゃないかということかもしれないけど、それは大きな違いだ。僕はその時議員だったからよく覚えているのです。

(会長)はい。きちんと理解したうえで進めてほしいということですね。

(副市長)最終的にそれをどういう形で表すのが美都にとっていいのか、しっかり考えながらやっていきたいと思います。貴重なご意見ありがとうございました。

(委員)益田周辺部、美都はがらがらですよ。賑やかなのは中心部だけですよ。周りがあってこそその中心部。例えば人口が多いから補助金をたくさんあげるんじゃない。中心部はお金をあげなくてもやっていけますよ。それよりもほっとけばすぐに衰退する周辺部に予算配分しないと。

(委員)最近消防車とか救急車が大型化して市道から搬送できないことがあります。自治会でも話すんですが、小型化した救急車がぜひ必要なのではないですか。

(副市長) 委員が言われましたように近年救急車両が大型化されています。救急搬送するときその車両で実際どこまで入れるか、ということですが、中山間地域というところであるからこそその強みといえば顔が見える関係ですから、どこどこまでしか行けないとかということが、それぞれでわかれば、そういうことを頭に入れながら、実際にそういう事態がおきた時には救急搬送をどうするかということを確認しておかないといけないと思います。そこに道路整備というものを組み込んでいかなければいけない。すぐには対応できないと思いますが、貴重なご意見ありがとうございました。

(委員)さっきの消防署のことなのですが、分遣所は皆チェックにまわっておられますので、どの家の橋は渡れないとか把握しておられますけど、その先のじゃあどうするかが進んでいない。それと、美都分遣所は今人数が少し減っているんですけど、元の人数にいつ戻るんですか。一時的な処置と聞いたん

ですけど。一律減らそうということになったのですか。

(副市長)そこら辺りは僕が答えるところじゃございませんが…

(委員)ちょっと調べて下さい。前もそのことを問題にしたけど、こないだ防火訓練の時にそこが留守になるようなことがあるかもしれないので、消防団の方と連携を図っていただきたいと言ったんですよ。あそこが指揮本部なので空になる体制が果たして正常かどうか。地域住民の財産が守れるのかなあ。あれだけ言っているのに一向に返答がない。改善もしない。果たしてそれが正常なのか。非常時のための分遣所ですから常に誰かがいるようにしてもらいたい。ですから、今の体制は非常に危険な体制だと思います。必ず前の体制に戻してもらわないといけないんだけど、その見通しと意思があるのかどうか。人員をしっかり確保してください。

(委員)自治組織のことで市長さんも話をされましたが、当時 1 千万というような数字が出された中で、地域マネージャー、自治組織がこういったものだと示されたものは、センター長も公民館長もいない。今後自治組織を設立する準備をするのについては、これくらいだと。だから私たちも自治組織を立ち上げ、センター長、地域マネージャーを公民館長、全部を一人の人がやろうと。全体的に人が少ないので、センター長やら公民館長を 1 年ごとに人を探して頼んでやっていたんですが、今はおかげでそういったことがスムーズにいくようになったのも、地域自治組織が必要だということを認めてもらって… なのに、また公民館を残し、地域マネージャーとの兼務はできないといわれる。二川独自のやり方はできないのですか。益田は益田のやり方もあるのだろうけど二川地区はこういう運営の仕方をしたいたいんだということを認めてほしい。それについて交付金を受けさせてほしい。二川地区として考えたことをもう少し、市として協議してほしいです。センター長の役割、公民館長の役割、自治組織できちんと住み分けをしないといけないものだろうか。お金の出所が違うんですよ。

(副市長)そうですね。

(委員)出所が違うから人間を変えないといけないのか。3 年、5 年、7 年、10 年続けてもらうそういう人でないと。給料をしっかり払ってやってもらわないと、そりゃあできないですよ。しっかりやってもらいながら自治組織が強化していく。地域全体の色々な公民館活動、教育活動、経済的なこと。決して自治会ではない。そういう自治組織にしようと思っているんです。

(副市長)地区振興センターというところは一律辞めていきましょう。社会教育の公民館を重要視しながら、一方で地域づくりというのは地域自治組織の中で やっていきましょうということです。あと、地域マネージャーというのはその選任の仕方とかそれはまた地域の皆さんで相談しながら進めていきましょうということだと思います。それで、機能強化の話になるのですが、やっぱり地域づくりの強化となるのが、地域自治組織だと思っていますので、今二川が

どういふふうに地域を盛り上げていくのか、どういふ地域づくりをしていくのか、二川小学校跡地などどうやって有効活用していくのかというのが、指定管理の話にもなるのですが、もう少し中で練ってもらいたいなど。県内とかにも良い先進事例があるので、そういうことは私たちの方で情報収集しているところもありますから。そういった情報をしっかりお伝えしながら、いい案を練ってもらいたいと話しています。

(委員)それともう一つ、前から言おうと思っていたんですが、二川の湯の香団地のことですが、何もしないんですか。売れ残ったものは安く売るのが普通ですよ。土地としては賞味期限が過ぎてるんです。すぐにでも土地の住人に安く売ってもいいかと交渉するように前から言っているのに。議論しているんですか。

(事務局)

土地開発公社から引き渡しされたもので、あと 4 区画ほど売れ残っている状況です。1 区画当たり約 400 万くらい。まだ具体的には詰めておりませんが、他の市有財産とかのことも有りますので・

(委員委員)早く動かないと。普通財産だから市が決断したら安くできるんですよ。とにかくまず家を建てていただくこと。土地は安くてもいいですよ。家を建てていただくことが定住につながるんですよ。まず、そういう足元のことから進めないと。それと、さっき委員さんが言われたやつですけど、公民館は残すんですよ。公民館の館長には手当はいくらですか。

(副市長)それは嘱託職員の扱いになりますから。

(委員)十何万ですね。では、地域マネージャーは。公民館長と地域マネージャーを兼務してもらうことは法的に何の問題もないと思いますから、いいですか。例えば地域マネージャーを雇って、その方に公民館長を兼務してもらう。それは大丈夫なんですか。

(事務局)嘱託職員は 16 日勤務をしますので、16 日勤務をしているところに合わせて、それ以外の極端に言ったら 32 日分を働いたということになると・・・嘱託職員としてやっていただいていますので、その日数については行政の方の業務をしてもらうということです。

(委員)だからそれが足かせになっているんですよ。二川は公民館長も自治会長もセンター長も同じ一人の人がやっています。それでしっかり地域をみてもらっているからそれでいいですよと市は言っていたんです。急にまた公民館を残すと市は言ってきた。で、今聞いたら兼務はダメだという。そしたら、二人必要になりますよね。

(事務局)そうですね。



(委員)人がいないから、しっかり給料を与えて地域を見てもらおうと考えていたのに。急に公民館を残すと言う。今まで一年二年かけて議論してきたことは何だったのですかという話ですよ。

(副市長)地区振興センターというのはいわゆる地域づくりで、地域自治組織という別のものやっていきましょう。だから、地区振興センターはなくなりますよということです。

(委員)公民館を残すという話は最初はなかったんですよ。だからこちらは最初から公民館長と地区振興センターと自治会長を兼ねてやろうと思っていたんです。それをずっと議論してきたんです。だから設立したんです。その時には公民館を残すというのは一つも聞いていないですよ。それで、最近になって公民館を残すらしいよと・・・で先程聞いたら、それは無理ですよと。どうすればいいんですか。今まで僕ら2年3年かかって設立準備してきたのに今になってこれじゃあ、なんだったんかという話ですよ。どう考えておられるんですか。

(副市長)人口拡大課の課長によるとだいぶ地元に入っていますよね。そこでその話はしていないんですか。

(委員)していますが、そこで公民館の話はないです。公民館を残す話がでたのはいつ頃ですか。そんなに前じゃないでしょ。

(副市長)課長は話をしていないんですか。

(委員)最近では来られないですね。自治組織を設立したから。

(副市長)設立してもフォローは必要ですよ。そこら辺は丁寧に所管する課と社会教育課も一緒に入って皆さんの不安とかをちゃんと吸い上げてこういう考えだというのを話しないと。誤解を得る場合もありますからね。ちゃんと話をしてほしいということは言われているんですか。

(委員)ずっと言っていますよ。一人に任せて地域をしっかり見てもらいましょうと。公民館を残すというのはいつ頃決まったのですか。

(副市長)6月議会で・・・残すというよりも地区振興センターを廃止すると。公民館機能というのはとても大切で社会教育を進めていきましょうと。そこと合わせて地域づくりは地区振興センターが担うと。

(委員)いいですよ。公民館を残してもお金さえもらえればいいです。だから例えば嘱託職員の給料を地域自治組織がいただいて、一人の人がやる。

(副市長)それはずっと議論してきたのですよね。それならその議論を無しにしてはいけませんので、それにもう少し理解を加えるようなやり方を考えてみ

るように帰って伝えてみましょう。

(事務局)一番最初は公民館も地区振興センターも大事で、どちらの機能も組織ができた時に指定管理の委託をするという考え方でした。

(委員)それで走ってきたのに、今年の6月頃に急に公民館は残しますよと。なんなのそれ、という感じです。

(副市長)何か少しずれがあるように思います。

(委員)副市長と僕らの今までの議論にずれがあるということですか。

(副市長)おっしゃられたこと。わたしはそれが無いように出向いて行って理解を求めながら一つひとつ進めていくと。今私が言っていることと、委員さんが言っている過去の経緯を聞くと、今のよう状況が突然出てきたと。ここが私は差があると思いました。

(委員)僕らは公民館長から、館長会で公民館を残すらしいですよ。と聞いたぐらいで、正式に行政から公民館を残すとは地域自治組織は聞いていないです。

(副市長)市から聞かなかったということですね。そういうことがないように皆さんの意見を聞いて丁寧にやっていきたいと思います。

(委員)公民館を存続するかという議論はないですから。

(副市長)改めて言いますが、公民館の役割というのがとても重要だというところが、地域自治組織を議論する中で出てきた。だから今2枚の看板を、地区振興センターは地域づくりにあるから今度は地域自治組織に移行して下ろしましょうという考えです。ストレートに公民館を残すということから始まっているのじゃなくて、公民館機能は重要ですよ。でもこっちはこういうふうに移行します。だからこれを廃止するんです。そこのいい方がなんとなく差があるなあと。

(委員)公民館長を残すのならばさっき言ったように地域マネージャーと兼務できるという考えで僕は進んできたので、その意向をやってもらわないと。

(副市長)地域マネージャーの採用の方法等を確認します。

(委員)支所機能の見直しについてですが、4月には新しい体制でスタートするということですけど、住民の皆さんが泣き寝入りしないように、もう少し丁寧にわかりやすく説明していただきたいと思います。

(副市長)ありがとうございました。私も全く同じ考えです。わかりやすく示して、伝えていかないといけないと思います。例えば児童扶養手当のことです

が、広報に制度の内容を掲載しても忙しい人とか見ただけでは理解できないこともあります。だから制度がこういうふうに変ったんですよと丁寧に説明してほしいという話がありました。そうすると例えば総合支所の見直しの際に、今の住民福祉課に住民の方が来られれば何の目的で来られたのか、何に困っているのかということをちゃんと聞いてあげるのは当然だと思いますし、その部分は充実していかないといけないと思います。それをその窓口でやるのか本庁と連携を取ってやるのか。そういうやり方でやるとサービスは維持向上するのではないか。難しい作業は本庁とつないでやっていけばいいじゃないか。高齢者、児童福祉、市民課、保険課それぞれの専門がいますので、そういうことを考えながら・・また決まり次第伝えします。

(委員)住民サービス以外の地域振興もきちんとやっていただきたいと思います。

(委員)さっき会長の方から土地のことと家賃軽減を言われましたが、2月開催の時にその方向性を教えてください。

(会長)それでは事務局そのことについて次回報告してください。

(委員)さきほど委員さんが支所の見直しについて、わかりやすいように説明してほしいと言われましたが、説明書の横文字が多くなるとわかりにくいので、そういったことも気を付けてほしいと思います。

(副市長)去年の四月に島根県の職員で退職された方に指導いただいて今の自分があります。その方が、例えば横文字とかちょっと踊ったような字とか、ぱっとみてわからないことはダメなんだと。その人に本当にわかりやすい資料、誰でもわかる資料を作りなさいと指導されまして、私も外に出す資料とかには言うんです。もう一つは私も個人的に行政の仕事以外のプライベートでのサークルは大体ご高齢の方が多いですよ。僕はこれならわかりやすいだろうという資料を出すと字のポイントまで言われます。もっと大きな字でと。だから14ポイントでやります。そうすると文字数が少なくなり、どうしても制度の説明などはしにくいので、その分は膝を突き合わせて説明することが必要だろうと思います。

(委員)「総合支所の見直しについて」に書いてあるとおり、益田市の中心部よりは美都、特に二川の方は買い物に行くにしても結構大変だと思うんですが、そういう条件が悪いところにそれでも住み続けられるための一つとして、住宅の手当にしても市の中心部と同じようにというなら住み続けるのは難しいと思います。市の方もそういったことを考えていただいて、中心部じゃないところにはそれだけのことを。条件とか同じにしなくてもいいところはそうすとかいう政策をしていかないと住み続けられないし、若い人は帰ってこれませんよね。そういうことを考えて施策をしていただきたいと思います。住んでいる人は地域を守っていきたくて強く思っているのです。

(副市長)大変貴重なご意見ありがとうございます。その地域に住みたいという気持ちを大切にしながら、じゃあどういふふうにするか。具体的な話で家賃の話がありましたが、中心部と差をつけるというものの一つの手法でしょうし。手法についてですが、地域自治組織が小さな受け入れになるよう県の補助金を利用したり、そういう話は人口拡大課としています。そこに向けては予算をとってくる動きもあります。

(会長)それでは副市長さんも今日はありがとうございました。次回は2月でございます。長時間にわたってお疲れさまでございました。本日のところはこれで終了します。

— 午後3時20分終了 —

第69回地域協議会の顛末を記載しその相違ないことを証するためここに署名する。

平成 年 月 日

議事録署名者

同

--	--